

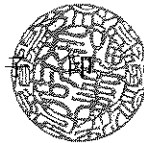
一般事業主行動計画策定・変更届

届出年月日 平成 27 年 8 月 7 日

和歌山労働局長 殿

（ふりがな） ショカイフクシホウジン ケンヨウカイ
 一般事業主の氏名又は名称 社会福祉法人 顕陽会

（ふりがな） リンチョウ ヨネカ ヨウコ
 （法人の場合）代表者の氏名 理事長 米 阪 陽



主たる事業 保育業

住 所 〒649-7206 和歌山県
 橋本市高野口町向島 221-11

電 話 番 号 0736-43-1162

一般事業主行動計画を（策定・変更）したので、次世代育成支援対策推進法第 12 条第 1 項又は第 4 項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

1. 常時雇用する労働者の数 96 人（うち有期契約労働者 83 人）
 - 〔男性労働者の数 2 人
 - 〔女性労働者の数 94 人
2. 一般事業主行動計画を（策定・変更）した日 平成 27 年 8 月 3 日
3. 変更した場合の変更内容
 - ① 一般事業主行動計画の計画期間
 - ② 目標又は次世代育成支援対策の内容（既に都道府県労働局長に届け出た一般事業主行動計画策定・変更届の事項に変更を及ぼすような場合に限る。）
 - ③ その他
4. 一般事業主行動計画の計画期間 平成 27 年 9 月 1 日 ～ 平成 30 年 8 月 31 日
5. 規定整備の状況
 - ① 有期契約労働者も対象に含めた育児休業制度 (有・無)
 - ② 有期契約労働者も対象に含めたその他の両立支援制度 (有・無)
6. 一般事業主行動計画を外部へ公表した日又は公表予定日 平成 27 年 8 月 20 日
7. 一般事業主行動計画の外部への公表方法
 - ① インターネットの利用（両立支援のひろば・自社のホームページ・その他（ ））
 - ② その他の公表方法（ ）
8. 一般事業主行動計画の労働者への周知の方法
 - ① 事業所内の見やすい場所への掲示又は備付け
 - ② 書面の交付
 - ③ 電子メールの送信
 - ④ その他の周知方法（ ）
9. 次世代育成支援対策の内容（第二面・第三面に記載すること）
10. 次世代育成支援対策推進法第 13 条に基づく認定（くるみん認定）の申請をする予定 (有・無・未定)
11. 次世代育成支援対策推進法第 15 条の 2 に基づく特例認定（プラチナくるみん認定）の申請をする予定 (有・無・未定)



一般事業主行動計画の担当部局名	九度山保育所
（ふりがな） 担当者の氏名	ササキ イサオ 佐々木 功